

9月15日(木)～21日(水)は老人週間

ID 1010785 高齢福祉課 (☎042-514-8495)

9月15日は老人の日。
老人の日から1週間は
「老人週間」です。この
期間に高齢者へ日ごろ
の感謝の気持ちを伝え
てみませんか。



日野市高齢者憲章

わたくしたち日野市民は、日野市民憲章の趣旨を大切にしまちづくりを進めて参ります。

高齢化が進む中、意欲と経験のある高齢者は、社会の大切な担い手として活躍し、支えの必要な高齢者は、周囲の人々や社会がしっかり支え、全ての高齢者がいつまでも健康で明るく幸せに暮らしていけることを願って、この高齢者憲章を定めます。

- 1 全ての市民は、長く社会につとめた先輩として、高齢者を敬愛します。
- 2 高齢者は、家庭及び地域や社会の一員として、共に支え合います。
- 3 高齢者は、家庭及び地域や社会により、健康と明るいくらしが守られます。
- 4 高齢者は、知識や能力を活かして社会で活躍し、知恵や経験を次の世代に伝えます。
- 5 高齢者には、健康維持と生きがいをつくるため、社会参加の道が開かれます。

平成29年1月1日制定

胃がん・肺がん・大腸がん検診

ID 1003833 健康課 (☎042-581-4111)

9月10日(木)～11月4日(金)※10月14日(金)・18日(火)・22日(土)・24日(月)・28日(金)・30日(日)、11月3日(水)を除く。すべて午前。時間帯指定不可 生活・保健センター 昭和58年4月1日以前生まれで、年度内に市や医療機関などで当該がん検診受診の機会がない市民。ただし、次の方は胃がん・肺がん検診不可①妊娠中、妊娠の可能性ある②胃腸や肺の病気などで治療中③バリウムを飲んで異常が出た(胃がん検診のみ不可)④令和3～4年度に内視鏡による胃がん検診を受診した方および受診予定の方(胃がん検診のみ不可)※胃がん・肺がん検診は段差のある検診車に乗車し、検診台で姿勢変更あり 予約1,320人※申込多数の場合は抽選 検診は一つから申し込み可。10月20日(木)・25日(火)・31日(月)、11月2日(水)は生後6カ月～未就学児の保育あり。受診決定者には10月3日(月)ごろに通知発送 9月12日(月)(消印有効)までに〒191-0011日野本町

1-6-2生活・保健センター内健康課がん検診係へ(がき) (1人1通)、電子申請または健康課窓口へ①希望する検診名②住所③氏名(ふりがな)④性別⑤生年月日⑥年齢⑦電話番号⑧検診希望日を第3希望まで(希望日なしの場合はその旨。保育希望の場合は左記日程から選択)⑨過去を含み喫煙歴のある方は1日本数×喫煙年数⑩保育希望の有無、子どもの年齢

検診名	検診内容※結果は後日郵送	自己負担額
胃がん	検診車で胃部X線撮影(バリウムを使用)	800円
肺がん	胸部X線直接撮影※50歳以上で1日本数×喫煙年数が600以上の方のみ喀たん検査あり	600円
大腸がん	便潜血検査(2日法)	200円

※自己負担額は当日会場で支払いを。下記の必要書類を受け付けに提出すると無料で受診可
①生活保護受給証明書②中国残留邦人等支援給付受給証明書③健康保険証※今年度40歳を迎える方のみ(昭和57年4月2日～58年4月1日生まれの方)

成年後見制度 説明会・相談会

ID 1003798 福祉政策課 (☎042-514-8467 FAX 042-583-4198)

成年後見制度は、認知症などにより判断能力が不十分な人の日常生活を法的に支援する仕組みです。財産や権利を守り、これからも安心して暮らしていくために、早いうちから知っておいていただきたい制度です。

説明会・相談会

日・内 下表の通り。いずれも午後2時～4時※②～④は終了後個別相談あり 市役所5階505会議室 ①④司法書士②③社会福祉士、精神保健福祉士 市内在住・在勤者 申込制で各回先着30人 9月1日(木)から市HP、電話またはファクス

回	日程	内容
①	10月 5日(水)	後見人のしごと実践編 親族・市民後見人向け実践学習会&交流会(前半:講演、後半:交流会)
②	10月15日(土)	障害者と成年後見制度～障害のある方とその家族のための成年後見制度
③	10月26日(水)	エンディングノートや地域包括支援センターでの事例紹介
④	11月 2日(水)	成年後見制度概要・家族信託等について～未来の家族と自分に残せること

後期高齢者医療被保険者証(保険証)をお持ちの方へ

新しい保険証を発送します

ID 1002810 保険年金課 (☎042-514-8293)

現在の保険証(藤色)は9月30日(金)で期限が切れます。10月1日(土)からの保険証(水色)は、すべての被保険者の方に、9月8日(木)以降に順次簡易書留で郵送します。

一定以上の所得のある方の医療費の

自己負担割合が変わります

ID 1019192

10月1日から、医療機関などの窓口で支払う医療費の自己負担割合が、現行の「1割」または「3割」に、新たに「2割」が追加され、「1割」「2割」「3割」の3区分となります。一定以上の所得のある方は、現役並み所得者(3割負担)を除き、医療費の自己負担割合が「2割」になります(3割負担の方は変更ありません)。

※詳細は発送する保険証の同封物をご確認ください

高額療養費の配慮措置が始まります

自己負担割合が「2割」となる方の急激な自己負担額の増加を抑えるために、10月から3年間、外来医療の負担増加額の上限を1カ月当たり最大3,000円までとし、上限額を超えて支払った金額は高額療養費として支給する配慮措置が開始されます。

配慮措置の開始に伴い、高額療養費の口座登録がされていない対象者に、9月中旬ごろに高額療養費支給事前申請書を東京都後期高齢者医療広域連合から郵送します。申請期間内に提出がなかった場合は、今後、高額療養費が発生した際に高額療養費支給申請書を広域連合から郵送します。

9月は自殺対策強化月間

ID 1007870

セーフティネットコールセンター (☎042-514-8542)

こころの悩みなどの電話相談(特別相談)

▶NPO有終支援いのちの山彦電話 (☎03-3842-5311) … 9月の火曜・水曜・金曜・土曜・日曜日、祝日の正午～午後8時

▶(一社)日本いのちの電話連盟 (☎0120-783-556) … 9月の毎日午後4時～9時※9月10日(土)午前8時～11日(日)午前8時も実施あり

▶東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン (☎0570-087478) … 9月10日(土)～14日(水)終日

自死遺族のための電話相談(特別相談)

▶NPO全国自死遺族総合支援センター (☎03-3261-4350) … 9月12日(月)～14日(水)午前10時～午後8時

▶NPOグリーンケア・サポートプラザ (☎03-3796-5453) … 9月6日(火)～9日(金)正午～午後4時

イベント情報～学生向けこころといのちの講演会(オンライン)

9月29日(木)午後2時～4時30分 都内在住・在学者と保護者、対人援助職 申し込み方法など詳細は市HP参照

ゲートキーパー啓発動画の紹介

悩みを抱える人を社会全体で支える取り組みを推進するため、「ゲートキーパー」の存在や役割を紹介する動画を公開しています。ぜひご覧ください。

9月23日(祝)は 手話言語の国際デー

ID 1020384 障害福祉課 (☎042-514-8485)

FAX 042-583-0294)

9月23日は、1951年に世界ろう連盟(WFD)が設立された日にちなみ、手話言語の国際デーとなっています。

市では、手話言語について広く知っていただき、手話によるコミュニケーションを広げることを目的に、パネル展を開催します。

▶手話言語の国際デーに関するパネル展

9月20日(火)～10月2日(日)

市役所1階市民ホール



INTERNATIONAL DAY
OF SIGN LANGUAGES



INTERNATIONAL WEEK
OF DEAF PEOPLE